

令和7年度 三島市保育料表(1号認定用)

階層区分	定義	月額保育料(円)	
		1号認定	
		教育標準時間	
A	生活保護世帯	0(※)	
B	市民税非課税世帯		
C1	市民税均等割のみの世帯		
D1	市民税所得割額 48,600円未満		
D2			
D3			
D4			
D5			
D6			
D7			
D8			
D9			

(備考)

- この保育料は、市立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)、施設型給付の対象となる私立幼稚園に通う利用者が対象となります。
- 保育料とは別に、各園によって給食費や教材費などの実費徴収があります。

※ 幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月1日から0円となりました。